

## 海外におけるグリーン公共調達及び環境ラベル基準の国際整合状況

## 公共調達基準及び環境ラベル基準の品目比較

表. グリーン購入法の対象品目と対応する各国の公共調達基準

対象 (大分類)	調査品目	公共調達基準			
		EU	アメリカ	中国	韓国
文具類	ボールペン、バインダー等	—	○ CPG	—	○ 韓国環境ラベル
オフィス 家具等	いす、机、棚等	○ GPP	○ CPG	○ 中国環境ラベル	○ 韓国環境ラベル、GR 認証
OA機器	コピー機、複合機、 拡張性のあるデジタルコ ピー機、およびプリンタ	○ GPP、ES	○ EPEAT、ES	○ 中国環境ラベル、 省エネ製品ラベル	○ 韓国環境ラベル
	電子計算機	○ GPP、ES	○ EPEAT、ES	○ 中国環境ラベル、 省エネ製品ラベル	○ 韓国環境ラベル
家電製品	テレビジョン受信機	—	○ EPEAT、ES	○ 中国環境ラベル、 省エネ製品ラベル	○ 韓国環境ラベル
エアコン ディショ ナー等	エアコンディショナー	—	○ ES	○ 省エネ製品ラベル	○ 韓国環境ラベル
温水器等	ガス調理機器	—	○ ES	○ 中国環境ラベル	—
照明	電球形状のランプ(LED)	○ GPP	○ ES	—	○ 韓国環境ラベル
制服・作業 服	制服、作業服等	○ GPP	—	—	○ 韓国環境ラベル

GPP: Green Public Procurement、CPG: Comprehensive Procurement Guidelines、ES: ENERGY STAR Program、  
EPEAT: Electronic Product Environmental Assessment Tool、GR: Good Recycle

出典：平成 25 年度環境配慮型製品の国際展開促進に係る調査検討業務報告書

表. エコマークの対象基準と対応する各国の環境ラベル基準

(大分野)	エコマーク 商品類型	環境ラベル							
		ドイツ	EU	北米 (ECOLOGO)	中国	韓国	タイ	台湾	その他
文具類	No.112 文具・事務用品	—	—	○	△ <sup>注1</sup>	○	○	○	
オフィス家具等	No.130 家具	○ 木製	○ 木製	○ オフィス家具	○ 家具	○ 木製	○ 家具	○ 木製	
OA機器	No.155 複写機プリンタ等の画像機器(2014年制定予定)	○	○	○	○	○	○	○	○シンガポール、○香港、○フィリピン 注2
	No.119 パーソナルコンピュータ	○ ノート	○ ノート	—	○ パソコン	○ ノート	○ パソコン	○ ノート	
家電製品	No.152 テレビ	○	○	—	○	○	○	○	
エアコン	設定なし	—	—	—	○	○	○	○	
ガス調理機器	設定なし	○	—	—	○	—	—	—	
照明	No.150 電球形 LED ランプ(A形)	○	○	—	○	○	○	—	
制服・作業服	No.103 衣服	○	○	—	○	○	○	○	

注 1) 文具一般の基準であり、筆記具の基準ではない。

注 2) 複写機・プリンタなどの画像機器の分野では、事業者から相互認証の要望があった国を比較対象として追加した。

出典：平成 25 年度環境配慮型製品の国際展開促進に係る調査検討業務報告書

## 海外のグリーン公共調達および環境ラベル制度

国・地域	グリーン公共調達(GPP)	タイプI 環境ラベル	GPP と環境ラベルとの関係
EU	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ Public procurement for a better environment (COM (2008) 400)に基づく自主的に取り組み。GPP 基準を公開し EU 加盟国においては自国の GPP 政策への導入や使用を<b>推奨</b>している(GPP の商品カテゴリ : 21)。</li> <li>・ 公共調達において順守が<b>義務</b>付けられている指令               <ol style="list-style-type: none"> <li>1) EU エネルギースタープログラム規則(Energy Star Regulation – No106/2008)</li> <li>2) クリーンでエネルギー効率のよい一般道路車両の推進に関する指令(Clean Vehicles Directive – 2009/33/EC)</li> <li>3) エネルギー効率化指令(Energy Efficiency Directive – 2012/27/EU)</li> <li>4) 建築物のエネルギー性能に係る指令(Energy Performance of Buildings Directive、EPBD-2010/31/EU)</li> </ol> </li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ EU エコラベル</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ GPP に環境ラベルを活用できるが、環境ラベルの認証を条件にすることはできない。</li> <li>・ GPP と EU エコラベルの基準策定は共通のフレームで実施される。</li> </ul>
ドイツ	<p>GPP は連邦政府、州政府により異なる。</p> <p>行政規則(<b>義務</b>) : 連邦政府(ICT 機器、木材、木製品)</p> <p>ガイドライン(<b>推奨</b>) : ドイツ連邦環境庁(UBA) 10 カテゴリ、23 品目 ドイツ情報技術・通信・ニューメディア産業連合会(BITKOM) ICT 機器(5 品目)</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ ブルーエンジェル、EU エコラベル</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ GPP にブルーエンジェルの取得を条件にしてはならない(参考情報として活用)。</li> <li>・ ガイドラインはブルーエンジェルを参考に作成される。</li> </ul>
スウェーデン	<p>2007 年に EU 公共調達指令に基づいて、「スウェーデン公共調達法」等を制定している。全ての公共機関を対象に MSR が公共調達ガイドラインと GPP 基準を策定しているが、ガイドラインの順守は<b>推奨</b>となっている(8 商品グループ、93 品目)</p> <p>※2014 年 8 月に MSR が解散したとの情報を得たが、詳細は不明。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ EU エコラベル、ノルディックスワン、SSNC、TCO</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ GPP に環境ラベルの取得を条件にしてはならない(参考情報として活用)。</li> </ul>
ノルウェー	<p>2001 年「公共調達法 (LOV-1999-07-16-99)」と 2006 年「公共調達規則 (FOR-2006-04-07-402)」が発効し、連邦、州政府を対象にグリーン公共調達を<b>考慮すべき</b>ことが謳われている。また、difi、Doffin が GPP のカテゴリとして、11 の商品グループを設定している。これらのガイドラインは、「<b>推奨</b>環境基準」と記載されている。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ ノルディックスワン</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ GPP に環境ラベルの取得を条件にしてはならない(参考情報として活用)。</li> <li>・ ノルディックスワンの基準は GPP 基準よりも厳しく設定されている。</li> </ul>
フィンランド	<p>2007 年に EU 公共調達指令に基づいた「公共調達法(348/2007)」が成立し、GPP を導入している。政府が出資する Motiva Ltd.が GPP 基準を策定・公表している。中央政</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ ノルディックスワン、EU エコラ</li> </ul>	

国・地域	グリーン公共調達(GPP)	タイプI環境ラベル	GPPと環境ラベルとの関係
	府はGPPの実施を <b>義務</b> 付けられており、地方政府は <b>推奨レベル</b> である。MOTIVAは11の商品カテゴリを設定しているが、これら基準の全部もしくは一部を <b>参考にして仕様書を設定することを義務</b> 付けている。	ベル	
アメリカ	1998年の大統領令に基づき、環境保護庁(EPA)が「グリーン購入に関する最終ガイドライン」が策定されている。 EPAは <b>参照ツール</b> として環境基準や様々なガイドラインを公開している。 連邦政府機関の調達時に順守が <b>義務</b> 付けられている指令・規則 ・エネルギースタープログラム(Energy Star) ・連邦エネルギー管理プログラム(FEMP) ・包括的物産調達ガイドライン(CPG) ・バイオプリファードプログラム(BioPreferred) ・電子製品環境アセスメントツール(EPEAT)	○ グリーンシール	ECOLOGO、グリーンシール等のタイプI環境ラベルを参照にすることが記載されているが、義務ではない。
カナダ	2006年に「グリーン調達方針」を施行し、調達における意志決定プロセスに環境性能を組み込むことを要求している。 公共事業・政府サービス省が <b>推奨ツール</b> として、26品目に対して調達スコアカードを公開している。 ※詳細については更なる調査が必要である。	○ ECOLOGO	GPPには、ECOLOGOやグリーンシールの活用が望ましいとしている。
中国	2004年に「省エネ商品、政府調達の実施に関する意見」(省令)が出され、毎年2回商品リストが公開されている。このリストに掲載されるには、CQCが実施する節能ラベルの認証を取得する必要がある。 2006年に「環境ラベル商品、政府調達の実施に関する意見」(省令)が出され、毎年2回商品リストが公開されている。このリストに掲載されるには、CECが実施する中国環境ラベルの認証を取得する必要がある。 これらは全ての公共機関が対象になっている( <b>義務</b> )。	○ 中国環境ラベル(CEC)、中国エコラベル(CQC)	GPPには中国環境ラベルの取得を受けることが必須となっている。
韓国	2005年に「環境配慮型商品の購入促進法」が制定され、中央政府、地方公共団体を対象にGPPの実施( <b>義務</b> )とGPP対象品目について、 <b>韓国環境ラベル商品またはグッドリサイクル商品の調達を義務</b> 付けている(法律では、「同等製品」の記載はあるが、認められた例はない)。	○ 韓国環境ラベル	韓国環境ラベルまたはグッドリサイクルの認証を受けることが必須となっている。
タイ	2008年に中央政府を対象とした第一次グリーン公共調達プラン( <b>義務</b> )を閣議決定し、現在は全ての公共機関を対象とした第二次グリーン公共調達プランを実施している( <b>推奨</b> )。対象品目は14商品、3サービスとなっている。	○ タイグリーンラベル	タイグリーンラベルはGPP基準よりも10%程度厳しい基準となっている。
台湾	1998年に「政府調達法」が制定され、第96条に「政府機関はグリーンマーク認定商	○	グリーンマークの取得が義務付け

国・地域	グリーン公共調達(GPP)	タイプI環境ラベル	GPP と環境ラベルとの関係
	品、またはそれと同等か類似の機能を有する商品を優先的に調達し、その際に 10% まで金額を優遇できる」と定めている。関連して 1999 年に「政府機関による環境配慮型商品の優先調達における施策」や 2002 年に「資源リサイクル法」が公布され、全ての公共機関は 15 品目に対して、 <u>年間調達比率の順守が求められる(年 2 回報告義務あり)</u> 。	グリーンマーク	られている。

本年度の調査予定(ASEAN 諸国)

国・地域	グリーン公共調達(GPP)	タイプI環境ラベル	GPP と環境ラベルとの関係
インドネシア	GPP の基準は設定されていないが、更なる調査が必要である。	○ エコラベルインドネシア	
カンボジア	不明(あるという情報はない)	不明	
シンガポール	一部、公共セクター用のガイドラインが存在するとの情報もある。	○ シンガポールグリーンラベル	
フィリピン	2004 年に大統領令「Executive Order No.301」が出され、各政府機関がグリーン調達プログラムに取り組むことを命じているが、大統領が交代してからは実効性がなくなっている。	○ フィリピン環境チョイス	
ブルネイ	不明(あるという情報はない)	不明	
ベトナム	なし。ただし、公共調達のグリーン化に向けた法整備を進めているとの情報もある。	△ ベトナムグリーンラベル (GEN には加盟していない)	
マレーシア	GPP を策定中で、パイロットプロジェクトを本年から開始する。	○ SIRIM エコラベル	
ミャンマー	不明(あるという情報はない)	不明	
ラオス	不明(あるという情報はない)	不明	

出典：平成 25 年度環境配慮型製品の国際展開促進に係る調査検討業務報告書